

長野県畜産広報

畜産経営情報

しあわせ信州

令和6年1月24日
(5畜経第6号)

問い合わせ先
長野県庁園芸畜産課
電話 026-235-7233

(令和5年度 国補正予算) 畜産クラスター事業 “機械導入事業”の要望調査を実施します

① 畜産クラスター機械導入事業の概要

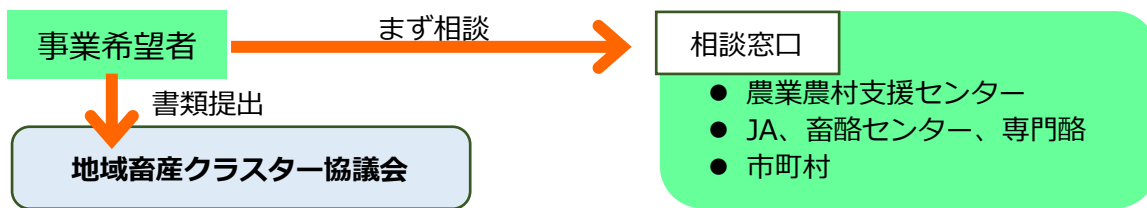
- 収益性の向上に必要な機械装置（堆肥調整・散布関係機械、自動給餌機、飼料収穫機械など）の導入について機械価格の1/2以内が補助されます。
※トラクターは県知事承認を受けた場合のみ対象となります。
- ※機械の単純更新は対象外（能力アップの場合は可）

② 取組主体の主な要件等

- 地域の畜産クラスター協議会の中心的な経営体（見込み含む）である下記の者。
 - ・ 認定農業者又は認定新規就農者となっている畜産農家
 - ・ コントラクター、TMRセンターなどの飼料生産組織
 - 事業実施要領に定められた成果目標の設定及び達成が必要。
（例）【一般枠】中小規模経営の場合：販売額または所得の5%以上の増加 など
【飼料増産優先枠】国産飼料給与割合 34%以上
【省エネ優先枠】電力又は燃料使用量の5%以上の削減
- ※今回も酪農の対象機械が一部制限されています

③ 要望調査

※要望は、地域の畜産クラスター協議会毎にとりまとめます。
地域に協議会がない、または不明な場合、次の窓口へまずご相談ください。



(1) 申込方法：窓口にご相談の上、次の書類を作成し、協議会へ提出してください。



- 参加要望書（県様式）
- 導入したい機械装置の見積書（1者）
- トラクターを要望する場合、知事特認申請書

(2) 長野県窓口団体締め切り 以下の締め日までに（一社）長野県畜産会 **必着**

【優先枠】令和6年2月21日（水）、【一般枠】令和6年2月29日（木）

④ お問い合わせ先

本事業についてご不明な点はお近くのJA、畜酪センター、専門酪や農業農村支援センター、または以下の連絡先へお問い合わせください。

お問い合わせ先	電話番号
一般社団法人 長野県畜産会（担当：加藤）	026-228-8809（直通）
長野県 農政部 園芸畜産課 畜産振興係（担当：樋上）	026-235-7233（直通）

区分別の事業対象機械装置の概要（令和6年1月22日時点）

飼養区分	予算枠	対象機械装置の等
酪農	一般枠	次の区分の機械装置のみ対象 ・ 飼料播種・追播用機械装置 ・ 飼料収穫・調製用機械装置 ・ その他飼料生産関係機械装置 ・ 草地等管理用機械装置 ・ 放牧関連機械装置 ・ 飼料保管装置（うち、「簡易飼料保管庫」のみ） ・ 堆肥調製散布関係機械装置（うち、「堆肥散布機」のみ。なおかつ自給飼料生産の一部として導入する場合のみ対象。販売用たい肥の運搬、散布用途は対象外。自給飼料生産に稲わら収集は含まない） ※一定の条件を満たせば、過去の機械導入事業で導入したホイローローダー等で使用するためのアタッチメントを単体で要望可能
	飼料増産優先枠	上記一般枠の機械装置の他、 ・ 飼料収穫・調製用機械装置（「子実用とうもろこし収穫機」のみ）
	省エネ優先枠	次の区分の機械装置のみ対象 ・ 畜舎温度制御機械装置（「自動制御装置付き畜舎カーテン」を除く） ※インバーター制御装置の付いていない機械装置は、「インバーター制御装置」との一体的な要望に限り対象 ・ 省エネ・電力安定供給のための機械装置（「自家発電機」を除く） →「キュービクル」【単体要望が可能】 →「パワーコントローラー付き蓄電池」 ・ 搾乳関係機械装置（うち、「バルククーラー」のみ） ※「バルククーラー」と「ヒートポンプ」を一体的に導入する場合に限る。「プレートクーラー」及び「冷水・温水タンク」も導入可。なお、「バルククーラー」は現行と同容量以上
酪農【新規就農のみ】	一般枠	令和5年度の対象機械装置の他、以下について追加 ・ 堆肥調整散布関係機械装置 堆肥散布機 ラグーンポンプ（追加） （スラリータンカーによる液肥散布作業の用途に限る） ※一定の条件を満たせば、過去の機械導入事業で導入したホイローローダー等で使用するためのアタッチメントを単体で要望可能
肉用牛（肥育、一貫、繁殖）	飼料増産優先枠	上記一般枠の機械装置の他、 ・ 飼料収穫・調製用機械装置（「とうもろこし収穫機」のみ）
養豚	省エネ優先枠	次の区分の機械装置のみ対象 ・ 畜舎温度制御機械装置（「自動制御装置付き畜舎カーテン」を除く） ※インバーター制御装置の付いていない機械装置は、「インバーター制御装置」との一体的な要望に限り対象 ・ 省エネ・電力安定供給のための機械装置（「自家発電機」を除く） →「キュービクル」【単体要望が可能】 →「パワーコントローラー付き蓄電池」
採卵鶏	省エネ優先枠	次の区分の機械装置のみ対象 ・ 畜舎温度制御機械装置（「自動制御装置付き畜舎カーテン」を除く） ※インバーター制御装置の付いていない機械装置は、「インバーター制御装置」との一体的な要望に限り対象 ・ 省エネ・電力安定供給のための機械装置（「自家発電機」を除く） →「キュービクル」【単体要望が可能】 →「パワーコントローラー付き蓄電池」
ブロイラー	省エネ優先枠	次の区分の機械装置のみ対象 ・ 畜舎温度制御機械装置（「自動制御装置付き畜舎カーテン」を除く） ※インバーター制御装置の付いていない機械装置は、「インバーター制御装置」との一体的な要望に限り対象 ・ 省エネ・電力安定供給のための機械装置（「自家発電機」を除く） →「キュービクル」【単体要望が可能】 →「パワーコントローラー付き蓄電池」
飼料受託等	省エネ優先枠	次の区分の機械装置のみ対象 ・ 畜舎温度制御機械装置（「自動制御装置付き畜舎カーテン」を除く） ※インバーター制御装置の付いていない機械装置は、「インバーター制御装置」との一体的な要望に限り対象 ・ 省エネ・電力安定供給のための機械装置（「自家発電機」を除く） →「キュービクル」【単体要望が可能】 →「パワーコントローラー付き蓄電池」
その他家畜	省エネ優先枠	次の区分の機械装置のみ対象 ・ 畜舎温度制御機械装置（「自動制御装置付き畜舎カーテン」を除く） ※インバーター制御装置の付いていない機械装置は、「インバーター制御装置」との一体的な要望に限り対象 ・ 省エネ・電力安定供給のための機械装置（「自家発電機」を除く） →「キュービクル」【単体要望が可能】 →「パワーコントローラー付き蓄電池」